

西播医療安全ニュース

2021年12月（第38号）発行

兵庫県看護協会ホームページ掲載中

◆医療安全研修会（WEB開催）報告

テーマ：医療安全における再発防止～有効な対策ってどういうこと？～

日時：令和3年9月4日（土） 13:30～16:30

講師：医療法人五星会 菊名記念病院 医療安全管理室室長 新村 美佐香先生

コロナ禍でWEB開催となりましたが、63名が受講しました。他支部からの参加もあり、テーマに対する関心と需要の高い研修でした。

講義のなかで、「ヒューマンエラーは人間の本来持っている特性とそれを取り巻く環境が上手く合致していないため引き起こされるもので、原因ではなく結果であること。そのためエラーを起こした人ではなく、環境やシステムに目を向けることが重要になる。

根本原因を見出すために事象を正しく把握することが大切で、そのためのヒアリングの進め方や、得られた情報からヒューマンエラーの原因を見つけるための考え方、再発防止対策の思考手順、対策立案のポイント」など、医療安全対策の考え方を分かりやすく説明していただきました。アンケートでは全ての受講者が研修内容を「理解できた」と回答しています。医療安全管理者、リスクマネージャー以外の幅広い対象者に必要な情報が組み入れられており、各立場において有意義な学びの機会となりました。



研修会後のQ&A（一部）

Q1. ヒヤリハット報告件数が少ないのですが、増やす仕組みはありますか？

⇒数にこだわると本来の目的からそれる可能性がある。報告をしたくなるように職員の感情を整えることに注力してください。

Q2. ヒヤリハット報告に対する管理者と当事者の温度差についての策はありますか？

⇒医療安全についての教育を継続し、安全の考え方が分かれば「差」と感じる違和感は少なくなるはずです。

Q3. 小児の転落が増加しているのですが、成人と同じく患者側の要因として取り扱うのか、医療者側の注意喚起を続けるだけでよいのでしょうか？

⇒注意は持続しないので、確認動作行動の徹底を教育することが必要です。それだけではなく違う手順を入れることで注意力を高める仕掛けも工夫してください。

◆SJK（西播事例検討会）の紹介

西播支部では、支部委員会のあとに、各施設で起こっている医療安全管理上の問題事例について、弁護士の方に参加していただき、事例検討会を行っています。

寄せられる事例としては院内暴力、医療行為に関するクレームや、問題を起こす患者の対応、転倒転落対応、個人情報の取扱いに関する相談など多岐にわたっています。

事例について意見交換する中で、他施設の取り組みや医療安全対策などの情報を得ることができて、自施設での再発防止策の構築、マニュアルの作成・改訂など現場で活かされています。

弁護士から問題を起こす患者の具体的な対応方法について、法的根拠に基づいた助言を得て、施設に持ち帰って現場で共有し、自信をもって対応出来るようになりました。

このような場があることで、医療安全という同じ役割を担う者同士が気持ちを共有できて、何でも相談できるという安心感につながっています。

困ったことは一人で悩まずに、事例検討会で相談してみませんか。専従者の方だけでなく専任または兼任の方のご参加もお待ちしております。



検討事例の一部です

「受診日に自己都合で来ないことが続き、入院すると無断離院をし、たしなめると治療継続の必要性を説明しても退院してしまう患者に対し、病院としてはどのような対応を取るべきか。」

弁護士から：「透析など生命に影響の高い治療をしている場合は、病院側から患者に来院を促す連絡を入れる等しておくのが無難。診療を受ける時の態度については、必要に応じて警告書を出し、誓約書を交わすなどすれば、問題行動の抑止になる場合も多い。看護師だけでなく、診療科、事務部等と協力体制がある方が効果がある。」

弁護士との事例検討会

参加ご希望の方は、事務局までご連絡ください。

奇数月第3火曜日 16時30分～18時00分 姫路商工会議所（参加無料）

発行元：兵庫県看護協会西播支部 医療安全委員会

事務局：公立神崎総合病院 井奥雅子

電話：0790-32-1331 FAX：0790-32-2176

e-mail：m-ioku@kanzaki-hp.jp



※コロナ禍のため開催が中止になることもあります。